

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-1
事業名 (仮称) 須賀線整備事業
事業費 総額 787,131,866 円 (内訳: 委託費 73,215,667 円、工事費 654,215,400 円、 用地費 52,683,697 円、補償費 7,017,102 円)
事業期間 平成 24 年度～平成 29 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災により津波被害を受けた須賀地区において、震災時にも集落内の道路が冠水して孤立することがないように、指定避難所(中倉地区の北側高台)と既設町道を接続し、防災拠点(赤沼集会所(指定避難所)及び役場)等との連絡が可能となる道路の整備を行うもの。
事業結果 東日本大震災の津波被害により孤立した指定避難所(中倉地区北側高台)と高潮等により冠水の恐れがない既設の町道を接続し、連絡や避難を可能とする避難路整備のための調査設計、用地買収、工事を行った。 ・整備延長 L=681.2m 幅員 W=10.0m

事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 須賀地区の一部住民は、東日本大震災の際に、津波によって主要道路が冠水し、指定避難所(中倉地区北側高台)で一時孤立状態となった。しかしながら、津波被害による交通への支障を受けない本道路(山側道路)を整備したことによって、防災拠点(赤沼集会所(指定避難所)及び役場)等への連絡及び避難を行うことが可能となり、住民避難に関する安全性確保に寄与したものと考える。 ② コストに関する調査・分析・評価 残土処分に関し、他の公共事業(町営墓地整備事業)へ流用を行い、コスト削減に努めるとともに、契約に関しても利府町財務規則等に基づき、適正に競争入札を実施しており、事業費積算においても積算基準などの適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 須賀地区の幹線道路が狭あい(W=4.0~7.0m)で、かつ1路線しかないため、残土を搬出するダンプトラックの利用が制限された(幹線道路を利用しないように起点部である山側の入口からの施工とした)こと、想定した硬岩が高い位置に発生し、掘削作業に時間を要したことなどから、

工事完了時期が遅れる結果となったが、住民説明会や工事お知らせの配布等により周知し、合意形成を図った。

また、本避難路の整備にあたっては、『特別名勝松島』の区域内にあるため、整備方針等について、文化庁や宮城県文化財保護課と協議を重ね、適切に事業を推進しており、事業手法については妥当なものとする。

<想定した事業期間>

調査・設計	平成24年8月～平成28年3月
用地	平成25年10月～平成26年9月
工事	平成25年7月～平成28年3月

<実際の事業期間>

調査・設計	平成24年8月～平成28年3月
用地	平成25年10月～平成26年9月
工事	平成25年7月～平成30年3月


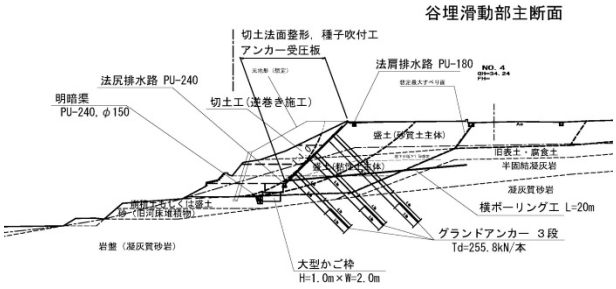
事業担当部局

都市開発部 都市整備課 電話番号：022-767-2342

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-12-1
事業名	神谷沢避難所整備事業
事業費	総額 11,068,000 円 (内訳：工事費 11,068,000 円【内、町負担額：7,378,000 円】)
事業期間	平成 24 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により被害を受けた神谷沢地区において、全壊となり、使用することができなくなった指定避難所の建て替えを行うため、補助金を支給し、災害時における地域住民の防災活動拠点を早期に整備することを目的とする。
事業結果	神谷沢地区の指定避難所の建設に対して補助金を交付した。 ◎補助金支給対象建物 神谷沢避難所（神谷沢コミュニティーセンター） 建物延床面積 261.09 m <sup>2</sup> 1階建て
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 補助金を活用し、神谷沢地区の指定避難所である「神谷沢コミュニティーセンター」を建て替えることができた。この建物は、耐震化・バリアフリー化が図られ、子どもから高齢者まで、地域住民が使いやすく安心してコミュニティ活動が行える拠点として機能を発揮するとともに、有事の際に約 1,700 世帯の地域住民の防災活動拠点として活用が期待される。 ② コストに関する調査・分析・評価 建て替え経費については、町内会において住宅建設事業者3社からの見積の内容を町内会の役員を中心に比較し、より安価で町内会の要望に沿っている事業者を選定しており妥当と判断できる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 利府町集会所建設補助金交付要綱に基づき、集会施設の利用対象世帯数が1,000世帯以上の場合は、集会所の新築又は全面改築に要する建設経費及び電気、給排水等の附帯工事費に対する補助金の上限が1,000万円となっている。 神谷沢避難所（神谷沢コミュニティーセンター）整備事業は、工期内に滞りなく工事を完了することができたため、事業手法は適正であったと考える。
事業担当部局	町民生活部 生活環境課 電話番号：022-767-2147

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-14-1
事業名	神谷沢宅地滑動崩落対策事業
事業費	総額 52,859,100 円 (内訳：委託費 10,456,950 円、工事費 42,402,150 円)
事業期間	平成 24 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により地盤の滑動被害を受けた神谷沢地区の盛土造成宅地 (3,612 m <sup>2</sup> ) において、再度、発生が懸念される災害を防止するための対策を行うもの。
事業結果 【神谷沢地区】	<p>グラウンドアンカー N=24 本、吹付法枠 A=139 m<sup>2</sup>、ダブルト (D25) N=50 本、横ボーリング (φ90 L=20m) N=4 本、大型カゴ枠 A=62 m<sup>2</sup> 等を実施し、盛土造成宅地の安定を図った。</p>  
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>当該地区は、腹付け盛土による造成地であり、地下水位が高いため、横ボーリングや大型カゴ枠による地下水の排除を行うとともにグラウンドアンカー工法や法枠工法により地盤の安定化を図った。このことから、町民が安心して日常生活を送ることができる住環境づくりに寄与したと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>宅地滑動崩落事業について、(公社)宮城県建設センターへ委託した積算施工監理業務委託を除き、一般競争入札及び指名競争入札での業者選定が行われていることから、経済性が確保された事業執行と考えられる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は、周辺住民から1日も早い事業完了により、安全で安心して暮らせる生活を取り戻せるよう強く求められていた事業であり、調査設計から工事まで早期発注に努め、単年度(平成25年3月完成)で事業を実施した。</p> <p>造成宅地の災害対策や近隣建物等への災害発生防止対策が早期に実施されており、事業手法は適切なものと認められる。</p>
事業担当部局	都市開発部 都市整備課 電話番号：022-767-2342

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-1
事業名	浜田・須賀地区津波シミュレーション作成事業
事業費	総額 6,417,567 円 (内訳：委託費 6,417,567 円) ※防災マップ対象事業費：津波避難マップ 3 頁分 276,117 円
事業期間	平成 23 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区	<p>東日本大震災により津波被害を受けた浜田・須賀地区において、津波浸水エリア及び最大浸水深、津波の陸域への氾濫特性、津波到達時間等を詳細に把握し、今後の津波避難計画や復興まちづくり事業に活かすため、詳細の津波シミュレーションを実施するものである。</p> <p>また、住民の生命・財産を守ることを目的として、災害時の住民の避難行動等をまとめた防災マップ（津波避難マップを含む）を作成し、災害に対する備えや知識の向上を図るものである。</p>
事業結果	<p>東日本大震災における津波被害を踏まえ、沿岸部 2 地区（浜田、須賀）の津波シミュレーション解析を実施した。また、避難ルートや避難所・避難場所等を整理した防災マップ 13,000 冊を作成し、全戸配布（約 12,500 世帯）を行った。</p> <p>※津波シミュレーション作成業務：6,141,450 円 ※防災マップ対象事業費：2,945,250 円×3 頁/32 頁=276,117 円</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>津波シミュレーションの実施により、浸水被害区域等の基礎資料ができたため、復興まちづくり計画や各施設を整備する際の一つの判断材料となった。</p> <p>また、防災マップを活用して、地域の自主防災組織及び住民へ対して防災講話を行うとともに、最新の津波シミュレーションを反映させた津波ハザードマップを作成し、全戸配布を行ったことで、平時からの津波災害や迅速な住民の避難行動への備えに繋がっており、住民の防災意識向上に効果があった。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>利府町財務規則等に基づき、適正に競争入札等を実施しており、事業費積算等においても、積算基準や複数からの見積もりにより算定していることから、適正なコストと判断する。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>津波シミュレーションは、外部委託により L1～L2 津波のシミュレーション解析を実施した。当初想定していた期間内で事業が完了し、防災マップの更新についても、予定していた時期に全戸配布することができたため、事業手法は適切なものと考えられる。</p>
事業担当部局	総務部 危機対策課 電話番号：022-767-2174

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-2
事業名	浜田・須賀地区等復興まちづくり推進事業
事業費	総額 95,876,100 円 (内訳：委託費 95,876,100 円)
事業期間	平成 23 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により津波被害を受けた浜田・須賀地区において、新たに国や宮城県から提示される津波避難計画策定支援指針に基づく避難計画策定のほか、利府町震災復興計画の具現化に向けた各復興事業の調整検討や計画の修正等及び復興まちづくり計画の策定を行う。また、併せて、産業振興、福祉、教育施設整備等、市街地復興に関する諸施策との連携・調整、地元住民への啓発活動支援等の復興事業全体のコーディネートを行うものである。
事業結果	【浜田地区】 津波避難計画策定、浜田地区復興まちづくり計画策定、復興まちづくりコーディネート 【須賀地区】 津波避難計画策定、須賀地区復興まちづくり計画策定、復興まちづくりコーディネート 【その他】 都市防災事業計画変更策定、地震に強い都市づくり計画変更策定、復興交付金事業マネジメント、調整会議運営補助 上記業務（復興事業等に係る情報集約・整理及び資料作成、関係機関・関連部署等との協議調整のためのマネジメント業務等）の実施により、復興交付金事業の推進及び早期実現が図られた。
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 浜田・須賀地区の津波避難計画や復興まちづくり計画の策定及び都市防災事業計画、地震に強い都市づくり計画を変更し、復興事業の選定を行った。 また、復興の具現化に向け、震災復興計画に基づく復興交付金事業を迅速に推進していったことによって、結果的に復興期間内の事業完了に繋がっており、早期復興に寄与したと考えられる。 ② コストに関する調査・分析・評価 平成 23 年度からの取り組みが途切れることなく継続的に復興事業を推進していく必要があるため、随意契約で契約しているが、利府町財務規則等に基づいて契約しており、事業費積算においても適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 浜田・須賀地区等復興まちづくり推進事業は、国や宮城県から提示された津波避難計画策定支援指針に適合させ、地元住民、漁業者及び、地権者の意見を取り入れて計画策定を行っている。また、工期も当初想定した事業期間内に事業が完了していることから、事業手法は適正であると考えられる。
事業担当部局	都市開発部 都市整備課 電話番号：022-767-2342

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-5-1	
事業名	浜田地区漁業集落防災機能強化事業	
事業費	総額	22,554,000 円 (内訳：委託費 22,554,000 円)
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度	
事業目的・事業地区	<p>東日本大震災により津波被害を受けた浜田地区において、L2 津波（最大クラスの津波）から生命を守り、内陸部からの救援・支援が可能な位置に地区の防災拠点となる新たな避難場所を整備するため、測量及び調査設計等を行うものである。</p> <p>また、新たに指定する避難場所が孤立することが無いよう、内陸部への避難や救助・支援のためのアクセスを可能にする避難路を整備するために測量及び調査設計等を行うものである。</p>	
事業結果	<p><b>【避難場所】</b> 測量（基準点測量、水準測量、路線測量、地形測量、用地測量等）、詳細設計</p> <p><b>【避難路】</b> 測量（基準点測量、路線測量、地形測量、用地測量等）、道路概略設計、道路予備設計、歩道詳細設計</p>	
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>地区住民アンケート調査でも今後の浜田・須賀地区のまちづくりを進めるにあたり、「防災施設・避難路・避難場所の整備」について重要であると多くの要望が上げられ、利府町震災復興計画においても「安全・安心なまちづくりの再構築」を政策目標に掲げ、具体的な施策の「津波防災機能強化」の項目に避難路・避難場所の整備を位置付けた。</p> <p>本業務を発注し、避難場所の規模や位置及び、避難路のルートを早期に決定したことによって復興交付金事業の浜田地区漁業集落防災機能強化事業【避難場所整備事業・避難路整備事業】（C-5-3 事業）の実施に繋がり、早期完成に至った。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は須賀地区漁業集落防災機能強化事業（C-5-2 事業）と一括発注し、コスト削減を図るとともに、利府町財務規則等に基づき、適正に競争入札を実施しており、事業費積算においても積算基準など適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>業務については、各復興事業間の調整、地元住民や漁業者、地権者等との調整に時間を要したことにより、一部業務について次年度に繰り越しているが、地元説明会や個別説明を通して調整を重ね、遅れを最小限にとどめることができ、事業手法は適切（妥当）であると考えます。</p> <p>&lt;想定した事業期間&gt;      測量、各種設計      平成 24 年 6 月～平成 25 年 3 月 &lt;実際の事業期間&gt;      測量、各種設計      平成 24 年 3 月～平成 26 年 3 月</p>	
事業担当部局	<p>宮城県水産林政部 漁港復興推進室 電話番号：022-211-2942</p> <p>都市開発部 都市整備課 電話番号：022-767-2342</p>	

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-5-2
事業名	須賀地区漁業集落防災機能強化事業
事業費	総額 39,115,650 円 (内訳：委託費 39,115,650 円)
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区	<p>東日本大震災により津波被害を受けた須賀地区において、L2 津波（最大クラスの津波）から生命を守り、内陸部からの救援・支援が可能な位置に地区の防災拠点となる新たな避難場所を整備するため、測量及び調査設計等を行うものである。</p> <p>また、須賀地区では、震災による地盤沈下の影響から満潮時に浸水被害を受けていたため、排水機能の強化を図るとともに、行き止まり道路の解消を図ることを目的に集落内の避難路を整備するため、測量及び調査設計等を行うものである。</p>
事業結果	<p><b>【避難場所】</b> 測量（基準点、水準、路線、地形、用地等）、詳細設計、地質調査</p> <p><b>【排水機能強化】</b> 測量（基準点、水準、路線、地形、用地等）、雨水対策設計、地質調査</p> <p><b>【集落道路整備】</b> 測量（基準点、水準、路線、地形、用地等）、道路設計、地質調査</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>地区住民アンケート調査でも今後の浜田・須賀地区のまちづくりを進めるにあたり、「防災施設・避難路・避難場所の整備」について重要であると多くの要望が上げられたことを受け、利府町震災復興計画においても「安全・安心なまちづくりの再構築」を政策目標に掲げ、具体的な施策の「生活基盤の復旧」、「津波防災機能の強化」の項目に地盤沈下に起因する高潮や排水不良による浸水対策及び避難路、避難場所の整備を位置付けている。</p> <p>本業務を早期に発注し、浸水対策工法や避難路のルート、避難場所の規模及び位置等を決定したことによって、須賀地区漁業集落防災機能強化事業【須賀地区避難場所整備事業、須賀地区排水機能強化事業、須賀地区集落道路整備事業】(C-5-4 事業)の実施に繋がり、早期完成に至ったものである。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は浜田地区漁業集落防災機能強化事業(C-5-1 事業)と一括発注し、コスト削減を図るとともに、利府町財務規則等に基づき、適正に競争入札を実施しており、事業費積算においても積算基準など適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>業務については、各復興事業間の調整、地元住民や漁業者、地権者等との調整に時間を要したことにより、一部業務について次年度に繰り越しているが、地元説明会や個別説明を通して調整を重ね、遅れを最小限にとどめることができ、事業手法は適切（妥当）であると考えられる。</p> <p>&lt;想定した事業期間&gt;</p>



(7) 【実績評価様式】 C-5-2 須賀地区漁業集落防災機能強化事業

測量、各種設計	平成24年6月～平成25年3月
<実際の事業期間>	
測量、各種設計	平成24年3月～平成26年3月
事業担当部局	
宮城県水産林政部 漁港復興推進室 電話番号：022-211-2942	
都市開発部 都市整備課 電話番号：022-767-2342	

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-6-1
事業名	浜田漁港施設用地嵩上げ事業
事業費	総額 435,750 円 (内訳：委託料 435,750 円)
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により津波被害を受けた浜田漁港において、漁港機能回復に向けて施設用地の地盤嵩上げを行うための設計を行う。
事業結果	浜田漁港機能の回復と強化を図るため、漁港背後地嵩上げの調査設計を行った。 ・浜田漁港 (1～3 B L) $A = 14,023 \text{ m}^2$
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>浜田漁港施設用地嵩上げ事業は、東日本大震災により津波被災を受けた浜田漁港において、隣接する臨港道路や護岸の嵩上げに合わせ、漁港機能の回復と強化を図るため、施設用地の嵩上げの設計を行ったものである。</p> <p>本設計を基に、C-6-7 浜田漁港施設用地嵩上げ事業（直接交付分）において工事を行い、高潮時の地区内の浸水被害が解消され、かつ、安全に物資の運搬や移動も可能となったことから、災害時の住民の安全性確保に寄与したものと考える</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は浜田地区避難場所整備事業（C-5-1 事業）他 6 事業と一括発注し、コスト削減を図るとともに、利府町財務規則等に基づき、競争入札を実施し、事業費積算においても積算基準などの適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>震災直後の復旧事業により測量業者が不足する中で、隣接する地区一帯での業務発注を行うことにより、高騰していた経費の節減に努めることができた。業務期間については、一括発注を行ったことによって関係機関（公安委員会、県文化財保護課、J R 東日本(株)、県漁港復興推進室）が増え、結果として、事業調整に時間を要することとなった。そのため、早期の業務完了には至らなかったが、本事業で関係機関協議・調整を全て済ませることができ、その後の事業が概ね予定どおりに進捗したため、事業手法については妥当なもの判断する。</p> <p>&lt;想定した事業期間&gt;</p> <p>実施設計発注・完了 平成24年6月～平成25年3月</p> <p>&lt;実際の事業期間&gt;</p> <p>実施設計発注・完了 平成24年6月～平成26年3月</p>
事業担当部局	宮城県水産林政部 漁港復興推進室 電話番号：022-211-2942 都市開発部 都市整備課 電話番号：022-767-2342

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-6-2
事業名	須賀漁港施設用地嵩上げ事業
事業費	総額 207,900 円 (内訳: 委託費 207,900 円)
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により津波被害を受けた須賀漁港において、漁港機能の回復に向けて施設用地の地盤嵩上げを行うための設計を行う。
事業結果	須賀漁港機能の回復と強化を図るため、漁港背後地の嵩上げに向けた調査設計を行った。 ・須賀漁港 A = 2,752 m <sup>2</sup>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>須賀漁港施設用地嵩上げ事業は、東日本大震災により津波被災を受けた須賀漁港において、隣接する臨港道路や護岸の嵩上げに合わせ、漁港機能の回復と強化を図ることを目的として、施設用地の嵩上げの設計を行ったものである。</p> <p>本設計を基に C-6-8 須賀漁港施設用地嵩上げ事業（直接交付分）で工事を行い、その結果、高潮時の浸水被害が解消されるとともに、物資の運搬や移動にも支障をきたすことがなくなったため、災害時の住民の安全性確保に寄与したものとする。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は須賀漁港護岸等機能強化事業（C-6-3 事業）他 6 事業と一括発注し、コスト削減を図るとともに、利府町財務規則等に基づき、適正に競争入札を実施し、事業費積算においても積算基準などの適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>震災直後の測量業者が不足する中で、隣接する地区一帯で業務を発注し、経費の縮減に努めることができた。業務期間については、一括発注を行ったことにより、関係機関（公安委員会、県文化財保護課、J R 東日本(株)、県漁港復興推進室）が増え、事業調整に時間を要する結果となった。そのため、早期業務完了には至らなかったが、本事業で関係機関協議・調整を全て済ませることができ、その後の事業が概ね予定どおりに進捗したため、事業手法については妥当なものとする。</p> <p>&lt;想定した事業期間&gt; 実施設計発注・完了 平成 24 年 6 月～平成 25 年 3 月</p> <p>&lt;実際の事業期間&gt; 実施設計発注・完了 平成 24 年 6 月～平成 26 年 3 月</p>
事業担当部局	宮城県水産林政部 漁港復興推進室 電話番号：022-211-2942 都市開発部 都市整備課 電話番号：022-767-2342

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-6-3
事業名	須賀漁港護岸等機能強化事業
事業費	総額 10,944,150 円 (内訳：委託費 10,944,150 円)
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により津波被害を受けた須賀地区において、地盤沈下の影響から満潮時には護岸を越水する他、石積護岸の隙間等から浸透した海水が集落内で湧きだし、集落内の道路や宅地等において浸水被害が発生していたため、その対策として、既存護岸に沿って海水の流入を防ぐ遮水矢板を整備するための調査・設計（地質調査、基本設計及び詳細設計）を行うものである。
事業結果	遮水矢板の長さや護岸の構造を決定するため、調査・設計（地質調査、基本設計及び、詳細設計）を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械ホーリング（φ66mm） L=46.1m      ・岩盤ホーリング（φ66mm） L=6m</li> <li>・機械ホーリング（φ86mm） L=12.04m</li> <li>・護岸基本設計 一式      ・護岸詳細設計 L=140m</li> </ul>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本設計を基に C-6-6 須賀漁港護岸等機能強化事業（直接交付分）において工事を行った結果、満潮時等に護岸を越水することがなくなり、集落内の道路や宅地等でも浸水被害が発生することがなくなったため、事業の有用性は高いものと考えられる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は浜田地区漁業集落防災機能強化事業（C-5-1 事業）他 6 事業と一括発注し、コスト削減を図るとともに、利府町財務規則等に基づき、適正に競争入札を実施しており、事業費積算においても 積算基準などの適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>震災直後の測量業者が不足する中で、隣接する地区一帯での業務発注を行い、経費の節減に努めた。業務期間については、一括発注を行ったことにより、関係機関が増えた事（公安委員会、県文化財保護課、J R 東日本㈱、県漁港復興推進室）や、隣接する事業との調整に時間を要したため、早期業務完了には至らなかったが、本事業内で関係機関協議・調整が済ませられたことによって、その後の事業については、概ね予定どおり進捗しており、事業手法については妥当なものとする。</p> <p>&lt;想定した事業期間&gt;  実施設計発注・完了      平成24年6月～平成25年3月</p> <p>&lt;実際の事業期間&gt;  実施設計発注・完了      平成 24 年 6 月～平成 26 年 3 月</p>
事業担当部局	宮城県水産林政部 漁港復興推進室 電話番号：022-211-2942 都市開発部 都市整備課 電話番号：022-767-2342

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	A-4-1																								
事業名	震災復興に係る埋蔵文化財発掘調査事業																								
事業費	総額 442,199 円 (内訳：委託費 292,023 円、需用費 150,176 円)																								
事業期間	平成 24 年度～平成 30 年度																								
事業目的・事業地区	<p>利府町には、縄文時代から近代に至るまで、それぞれの時代を背景とした歴史・文化財が各地に点在している。</p> <p>その内、埋蔵文化財包蔵地において、津波、地震等で著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興を推進するため、住宅の新築や被災住宅の建替え、復興事業等の施工の際に埋蔵文化財の有無について確認調査を行い、その結果、遺跡破壊の恐れがあると判断された場合、発掘調査等を行い、記録を残すものである。</p>																								
事業結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査年度</th> <th>遺跡名</th> <th>調査原因</th> <th>調査面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成 24 年度</td> <td>須賀 A 遺跡</td> <td>避難道路建設</td> <td>514.0 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>八幡崎 B 遺跡</td> <td>個人住宅建築</td> <td>45.0 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>加瀬遺跡群</td> <td>個人住宅建築</td> <td>40.0 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>円福寺遺跡</td> <td>個人住宅建築</td> <td>12.0 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>浜田 A 遺跡</td> <td>個人住宅建築</td> <td>8.0 m<sup>2</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>上記 5 地点の確認調査を行った結果、一部で土師器片が発見されたものの、遺構等は確認されず、いずれの地区においても遺跡との係わりが無かったため、発掘調査の実施までは至らなかったが、今後の教育文化活動資料等の活用に資することを目的に、調査報告書を作成した。</p>			調査年度	遺跡名	調査原因	調査面積	平成 24 年度	須賀 A 遺跡	避難道路建設	514.0 m <sup>2</sup>	八幡崎 B 遺跡	個人住宅建築	45.0 m <sup>2</sup>	加瀬遺跡群	個人住宅建築	40.0 m <sup>2</sup>	平成 25 年度	円福寺遺跡	個人住宅建築	12.0 m <sup>2</sup>	平成 26 年度	浜田 A 遺跡	個人住宅建築	8.0 m <sup>2</sup>
調査年度	遺跡名	調査原因	調査面積																						
平成 24 年度	須賀 A 遺跡	避難道路建設	514.0 m <sup>2</sup>																						
	八幡崎 B 遺跡	個人住宅建築	45.0 m <sup>2</sup>																						
	加瀬遺跡群	個人住宅建築	40.0 m <sup>2</sup>																						
平成 25 年度	円福寺遺跡	個人住宅建築	12.0 m <sup>2</sup>																						
平成 26 年度	浜田 A 遺跡	個人住宅建築	8.0 m <sup>2</sup>																						
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>確認調査の結果、いずれの地区においても発掘調査に至る遺構等は確認されなかったが、調査報告書を教育文化活動の資料等として活用することによって、地域の財産である「埋蔵文化財」に対する住民意識を高める契機になったものと思われる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>発掘調査成果の整理及び報告書作成について、その業務を委託するのではなく、担当課で資料整理等を行い、印刷製本のみを外部に発注して費用を最小限に抑えるなど、コスト縮減にも努めており、適切に事業執行されたものと判断する。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>埋蔵文化財発掘に関する手続きを円滑に処理し、適切に確認調査を実施したことにより、被災者住宅の早期建築及び避難道路整備の早期着手につながっており、事業手法は妥当なものと考えられる。</p> <p>&lt;想定した事業期間&gt;</p> <p>確認・発掘調査、報告書作成 平成 24 年度～平成 27 年度</p> <p>&lt;実際に事業に有した事業期間&gt;</p> <p>確認・発掘調査、報告書作成 平成 24 年度～平成 30 年度</p>																								

(11) 【実績評価様式】 A-4-1 震災復興に係る埋蔵文化財発掘調査事業

事業担当部局

教育部 生涯学習課 電話番号：022-767-2197

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-3		
事業名	浜田・須賀地区等防災行政無線整備事業		
事業費	総額	377,294,588 円	
		(内訳：委託費 8,993,250 円、用地費 812,798 円、工事費 367,488,540 円)	
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度		
事業目的・事業地区	<p>平成 23 年 8 月に実施した町民アンケート調査において、今後のまちづくりを進めるにあたっての重要な事項として「災害時における情報提供施設等の強化」を最も強く求められた。町では、このことを受け、地震に強い都市づくりを目指して災害時の防災・災害救助・災害復旧等の諸活動を円滑に行うための情報伝達手段として、町内全域に防災行政無線（同報系）及び防災行政無線（個別受信機）を整備するものである。</p>		
事業結果	防災行政無線（同報系）整備工事	8 2 局	
	防災行政無線（個別受信機）整備工事	1 8 7 局	
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>防災行政無線の整備によって、災害時に的確な情報伝達が行われ、迅速な避難誘導に繋がるようになったため、住民の安全・安心な生活基盤の確保に寄与したものと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>利府町財務規則等に基づき、適正に競争入札等を実施しており、事業費積算等においても、複数から見積りを取り、積算基準など、適切な算定根拠を用いて算定していることから、適正なコストと判断する。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>東北地方整備局や宮城県と事業内容や都市防災事業計画書、地震に強い都市づくり推進五カ年計画書に関する全体計画等について、協議・調整を行い、事業内容について説明した後に、了解を得てから事業を実施している。</p> <p>工期については、予定通り平成 24 年に実施設計等が完了し、平成 25 年に整備工事を実施、設置要望を受けた一部地区で平成 26 年に個別受信機を追加で設置しているが、概ね町内全域において、平成 26 年 4 月から予定通りに運用を開始することができたため、事業手法については妥当なものとする。</p>		
事業担当部局	総務部 危機対策課 電話番号：022-767-2174		

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-20-3-1
事業名 防災情報発信事業
事業費 総額 997,500 円 (内訳：委託費 997,500 円)
事業期間 平成 24 年度
事業目的・事業地区 災害時等に災害・防災情報などの情報を発信するツールとして、メールアドレスを登録していただいた複数の方へ、インターネット回線を利用し、一斉に配信するシステムの構築を行い、運用するものである。
事業結果 防災情報発信事業（事業開始に当たってのシステム構築業務委託を行い、災害・防災情報をはじめとする電子メールの配信を行った。） ＜平成 24 年度＞ ・システム構築業務委託 997,500 円 ＜平成 24 年度～令和元年度＞ ・災害・防災情報をはじめとするメール配信数 1,099 件 ・メールアドレス登録者数 1,094 件
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本システムの導入により、平成 25 年 2 月 6 日の南太平洋サンタクルーズ諸島の地震に伴う津波注意報、令和元年 10 月 12 日の台風第 19 号に伴う避難所の開設、避難勧告、その後の災害相談窓口情報等について電子メールで配信を行った。基幹事業である防災行政無線整備事業（同報系）と連携して配信された情報が住民の迅速な避難につながっており、東日本大震災後の住民に対する災害・防災情報の伝達に十分な効果があったと判断される。 ② コストに関する調査・分析・評価 町において、本システムの導入時に使用していたホームページ支援システムをオプションでカスタマイズし、既存のメールサーバー及びネットワーク回線を活用することとした。そのため、新規システムを導入した場合と比較してシステムパッケージ代・構築作業費を削減することができ、技術的・経費的に軽減が図られており、コスト削減に努めて事業を執行したと判断される。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 当初の予定どおり 2 ヶ月程度で構築業務を行い、平成 24 年 11 月から迅速に運用を開始することができ、おおむね予定どおり事業が進捗したため、事業手法については妥当であったと考える。
事業担当部局 企画部 秘書政策課 電話番号：022-767-2112



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-4
事業名	防災拠点整備事業
事業費	総額 123,060,540 円
事業期間	平成 24 年度～平成 29 年度 (内訳：委託費 13,202,400 円、工事費 109,858,140 円)
事業目的・事業地区	<p>防災機能強化を図ることを目的として、津波被害を受けた浜田地区、須賀地区及び役場庁舎敷地内に地震や風水害等の非常時に必要となる食糧、生活必需品、防災資機材等の物資を備蓄するための防災備蓄倉庫を建築するもの。</p> <p>また、大規模地震の発生時、水道施設の破損等によって、飲料水の供給が困難となる事態が想定されるため、断水した際の給水確保を目的として、耐震性貯水槽の整備を行うもの。</p>
事業結果	<p>須賀地区防災備蓄倉庫 49.68 m<sup>2</sup> (木造) 浜田地区防災備蓄倉庫 49.68 m<sup>2</sup> (木造) 役場防災備蓄倉庫 108 m<sup>2</sup> (鉄骨造) 鋼製型耐震性貯水槽 40 m<sup>3</sup> (8.5m×2.6m) 円錐状</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"><div style="text-align: center;"><p>須賀地区防災備蓄倉庫</p></div><div style="text-align: center;"><p>浜田地区防災備蓄倉庫</p></div></div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"><p>役場防災備蓄倉庫</p></div>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>被災直後は、町全域で長期断水が余儀なくされ、生活に必要な飲料水等の確保に大変、苦慮し</p>

た。今回の耐震性貯水槽の設置により、地震や風水害が発生した際にも当該地区住民一人当たりの飲料水が確保（1日当たり3ℓ×3日分）できるようになったため、有用性の高い事業と評価できる。

また、防災備蓄倉庫を整備したことで、災害時における円滑な物資供給に繋がるため、防災機能の向上に効果があったと判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

耐震性貯水槽設置工事では、当初、仮設工における土留め矢板の根入りを想定していたが、コンクリート打設により矢板の下部を支えるよう変更したため、事業費の縮減につながった。

また、各事業とも利府町財務規則等に基づき、適正に競争入札等を実施しており、事業費積算の際も、積算基準や複数からの見積もりを用いて算定しているため、適正なコストと判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

役場の防災備蓄倉庫設置工事では、震災の影響によって資材が不足し、工期を1ヶ月ほど延期したが、やむを得ないものとする。不測の事態を除いては、概ね予定どおりに実施設計が完了し、整備工事に着手して事業を進めることができたため、事業手法については妥当なものとする。

事業担当部局

（役場備蓄倉庫）総務部 危機対策課 電話番号：022-767-2174

（耐震性貯水槽）上下水道部 上下水道課 電話番号：022-767-2126

（須賀・浜田防災備蓄倉庫）都市開発部 都市整備課 電話番号：022-767-2342

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-21-1
事業名	浜田地区下水道事業
事業費	総額 1,042,199,781 円 (内訳：委託費 57,562,440 円、工事費 966,275,160 円、補償費 17,929,083 円、 役務費 86,400 円、借地料 346,698 円)
事業期間	平成 24 年度～平成 29 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により浜田地区において、水路の沈下等が発生し、大雨時や満潮時の高潮の際に排水不良を引き起こして浸水被害が発生するなど、日常生活に支障をきたしていることから、雨水排水機能の強化を図ることを目的に水路整備を行うもの。
事業結果	【浜田地区下水道事業】 第一排水区 施工延長 L=428.4m □3000×2500 L=179.6m、ヒューム管布設 L=37.3m、 □2300～3000×1500～2000 L=137.7m、水路嵩上げ工 L=115.6m、 ゲート N=1 箇所、自由勾配側溝 L=22.8m 第二排水区 施工延長 L=40.1m L 型水路 W1000×H1700～2200 L=32.8m
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当該地区では、東日本大震災に伴う地盤沈下の影響によって排水能力が低下し、満潮と高潮が重なると水位が上昇して地区内では度々、浸水被害が発生していた。しかし、本事業の実施により、大きく排水能力が向上し、浸水被害が改善・解消されたものである。また、近年においては、全国各地で局地的な大雨（いわゆるゲリラ豪雨）が頻発しており、それら自然災害等のリスクに対しても対策が講じられ、地区住民の安全性が確保されたため、事業の有用性は極めて高いものと考えられる。
	② コストに関する調査・分析・評価 本事業の設計・積算については競争入札を原則として、各種積算基準に基づき、適正に契約行為を実施し、また、第三者によって補償費を算定して適切な価格で補償を行うなど、本事業のコストは妥当であると評価できる。
	③ 事業手法に関する調査・分析・評価 工事については、JR との近接施工協議や近隣住民との協議により時間を要したため、想定内の工期では完了できず、一部の業務において、不測の事態により遅れが生じたものの、それ以外の委託業務等については予定通り進捗し、完了したため、概ね適切な事業手法と評価できる。
事業担当部局	上下水道部 上下水道課 電話番号：022-767-2126

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-20-3-2
事業名 浜田・須賀地区移動系防災行政無線中継機器整備事業
事業費 総額 2,787,750 円 (内訳：工事費 2,787,750 円)
事業期間 平成 24 年度
事業目的・事業地区 平成 23 年 8 月に実施した町民アンケート調査において、今後のまちづくりを進めるにあたっての重要な事項として「災害時における情報提供施設等の強化」を最も強く求められた。町では、浜田・須賀地区について起伏の激しい地形が起因し、感度が悪く電波受信に支障をきたしており、防災行政無線（移動系）の不感地帯を解消し、災害時の防災・災害救助・災害復旧時の諸活動を円滑に行えるよう、通信可能区域の拡大を図ることを目的として、中継機器の設置工事を行うものである。
事業結果 中継機器整備工事 中継機器設置 1 箇所
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 防災行政無線（移動系）中継機器を整備したことによって、沿岸部の不感地帯の解消に繋がり、迅速な防災情報の伝達が可能となったことから、住民の安全・安心な生活基盤の確保に寄与したものと評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 利府町財務規則等に基づき、適正に競争入札等を実施しており、事業費積算等においても、複数の見積りを取り、積算基準など、適切な算定根拠を用いて算定していることから、適正なコストと判断する。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本事業を実施するにあたり、都市防災事業計画書、地震に強い都市づくり五力年計画書に関する全体計画等について、宮城県や東北地方整備局と協議・調整を行い、整備方針について了解を得たうえで、事業を実施している。 工事自体も当初の予定通り、平成 24 年度内に滞りなく完了し、移動系通信ネットワークの強化が図られていることから、事業手法については妥当なものと判断する。
事業担当部局 総務部 危機対策課 電話番号：022-767-2174

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-6-4
事業名	浜田漁港臨港道路整備事業
事業費	総額 2,667,000 円 (内訳：委託費 2,667,000 円)
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区	<p>&lt;浜田地区&gt;</p> <p>東日本大震災により津波被害を受けた浜田漁港において、漁港の産業振興を目的に、災害復旧事業や漁港機能の回復に向けた各種事業を展開しているが、それと連携して、さらなる漁港の機能強化を図るため、臨港道路の設計を行うもの。</p>
事業結果	<p>地区名：浜田漁港 L=483.1m W=6.0m</p> <p>&lt;平成 24 年度～平成 25 年度&gt;</p> <p>実施設計 2,667,000 円</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>浜田漁港臨港道路整備事業は、東日本大震災により津波被災を受けた浜田漁港において、隣接する施設用地の嵩上げや護岸の嵩上げに合わせ、漁港機能の回復と強化を図るため、臨港道路の設計を行ったものである。</p> <p>本設計を基に、C-6-9 浜田漁港臨港道路整備事業（直接交付分）において工事を行った結果、高潮時の浸水被害が解消され、かつ、物資の運搬や移動にも支障をきたすことがなくなったため、事業の有用性は高いものと判断する。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>利府町財務規則等に基づき入札を行い、業者選定を行っている。</p> <p>また、設計業務の発注にあたっては、隣接する漁港の臨港道路（C-6-5 須賀漁港臨港道路整備事業）と合算で発注を行い経費の節減に努めていることから、妥当な事業費であると判断される。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>震災直後の需要の高まりにより測量業者が不足する中で、隣接する地区一帯で業務発注を行い、経費の節減に努めた。業務期間については、一括で発注を行ったことにより、関係機関（公安委員会、県文化財保護課、J R 東日本(株)、県漁港復興推進室等）が増えたことや、隣接する事業との調整に時間を要したため、早期業務完了には至らなかった。しかしながら、本事業で関係機関協議を済ませたことよって、その後の事業が概ね予定どおり進捗したため、事業手法については妥当なものとする。</p> <p>&lt;想定した事業期間&gt;</p> <p>実施設計発注・完了 平成25年1月～平成25年3月</p> <p>&lt;実際の事業期間&gt;</p> <p>実施設計発注・完了 平成25年1月～平成26年3月</p>
事業担当部局	<p>宮城県水産林政部 漁港復興推進室 電話番号：022-211-2942</p> <p>都市開発部 都市整備課 電話番号：022-767-2342</p>

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-5-1-1
事業名 浜田地区漁業集落防災機能強化促進事業
事業費 総額 103,730,550 円 (内訳：委託料 103,730,550 円)
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 津波による著しい被害を受けた浜田地区において、安全で安心して暮らすことができる漁業集落として復興させるためには、地区の復興方針や土地利用状況を踏まえ、どのような避難対策や浸水対策が有効か検討・調査を行った上で、具体的な事業を実施していく必要がある。 そのため、本事業において、浜田地区の浸水対策に関する整備方針を決定するため、測量、地質調査、設計業務を行うものである。
事業結果 【浜田地区防潮堤整備事業】 測量（基準点測量、現地測量、路線測量、深淺測量、用地測量等）、地質調査、 設計業務（予備設計、基本設計、詳細設計） L2 地震動解析等業務（防潮堤詳細設計、護岸基本設計、護岸実施設計）
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 地区住民アンケート調査でも今後の浜田・須賀地区のまちづくりを進めるにあたり、「防潮機能の強化」が重要であると多くの意見が上げられたことを受け、利府町震災復興計画において「安全・安心なまちづくりの再構築」を政策目標に掲げ、「生活基盤の再建と都市構造の再構築」の項目に津波防御施設の整備を位置付けた。 本業務を基に、海岸保全施設整備事業（浜田地区防潮堤整備事業）を実施し、早期完成に至ったものである。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業は須賀地区漁業集落防災機能強化事業（◆C-5-2-1 事業）と一部業務を一括発注し、コスト削減を図るとともに、利府町財務規則等に基づき、競争入札を原則として適正に契約行為を実施しており、事業費積算においても 積算基準などの適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 業務については、各復興事業間の調整、地元住民や漁業者、地権者等との調整に時間を要したことにより、一部業務について次年度に繰り越しているが、地元説明会や個別説明を通して調整を重ね、遅れを最小限にとどめることができ、事業手法は適切（妥当）であると考え。 <想定した事業期間> 測量、各種設計、解析業務 平成 24 年 9 月～平成 25 年 3 月 <実際に事業に有した事業期間> 測量、各種設計、解析業務 平成 24 年 9 月～平成 26 年 3 月
事業担当部局 都市開発部 都市整備課 電話番号：022-767-2342

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-5-2-1
事業名 須賀地区漁業集落防災機能強化促進事業
事業費 総額 58,894,500 円 (内訳：委託料 58,894,500 円)
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 津波による著しい被害を受けた須賀地区において、安全で安心して暮らすことができる漁業集落として復興させるためには、地区の復興方針や土地利用状況を踏まえ、どのような避難対策や浸水対策が有効か検討・調査を行った上で、具体的な事業を実施していく必要がある。 そのため、本業務において、須賀地区の浸水対策に関する整備方針を決定するため、測量、地質調査、設計業務を行う。
事業結果 【須賀地区水門整備事業】 測量（基準点測量、現地測量、深浅測量、用地測量等）、地質調査、 設計業務（予備設計、基本設計、詳細設計）、L2 地震動解析等業務（水門詳細設計）、 水門整備事業発注補助業務
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 地区住民アンケート調査でも今後の浜田・須賀地区のまちづくりを進めるにあたり、「防潮機能の強化」が重要であると多くの意見が上げられたことを受け、利府町震災復興計画において「安全・安心なまちづくりの再構築」を政策目標に掲げ、「生活基盤の再建と都市構造の再構築」の項目に津波防御施設の整備を位置付けた。 本業務を基に、海岸保全施設整備事業（須賀地区水門整備事業）を実施し、早期完成に至ったものである。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業は浜田地区漁業集落防災機能強化事業（◆C-5-1-1 事業）と一部業務を一括発注し、コスト削減を図るとともに、利府町財務規則等に基づき、競争入札を原則として適正に契約行為を実施しており、事業費積算においても 積算基準などの適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 業務については、各復興事業間の調整、地元住民や漁業者、地権者等との調整に時間を要したことにより、一部業務について次年度に繰り越しているが、地元説明会や個別説明を通して調整を重ね、遅れを最小限にとどめることができ、事業手法は適切（妥当）であると考える。 <想定した事業期間> 測量、各種設計、解析業務 平成 24 年 9 月～平成 25 年 3 月 <実際に事業に有した事業期間> 測量、各種設計、解析業務 平成 24 年 9 月～平成 26 年 3 月
事業担当部局 都市開発部 都市整備課 電話番号：022-767-2342

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】


事業番号	C-6-5
事業名	須賀漁港臨港道路整備事業
事業費	総額 1,718,850 円 (内訳：委託費 1,718,850 円)
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区	<p>&lt;浜田地区&gt;</p> <p>東日本大震災により津波被害を受けた須賀漁港において、漁港の産業振興を目的に、災害復旧事業や漁港機能の回復に向けた各種事業を展開しているが、それと連携して、さらなる漁港の機能強化を図るため、臨港道路の設計を行うもの。</p>
事業結果	<p>地区名：須賀漁港 L=297.1m W=5.5m</p> <p>&lt;平成 24 年度～平成 25 年度&gt;</p> <p>実施設計 1,718,850 円</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>須賀漁港臨港道路整備事業は、東日本大震災により津波被災を受けた須賀漁港において、隣接する施設用地の嵩上げや護岸の嵩上げに合わせ、漁港機能の回復と強化を図るため、臨港道路の設計を行ったものである。</p> <p>本設計を基に C-6-12 須賀漁港臨港道路整備事業（直接交付分）において工事を行った結果、高潮時の浸水被害が解消され、かつ、物資の運搬や移動にも支障をきたすことがなくなったため、事業の有用性は高いものと判断する。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>利府町財務規則等に基づき入札を行い、業者選定を行っている。</p> <p>また、設計業務の発注にあたっては、隣接する漁港の臨港道路（C-6-4 浜田漁港臨港道路整備事業）と合算で発注を行い、経費の節減に努めていることから妥当な事業費であると判断される。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>震災直後の需要の高まりにより測量業者が不足する中で、隣接する地区一帯で業務発注を行い、経費の節減に努めた。業務期間については、一括で発注を行ったことにより、関係機関（公安委員会、県文化財保護課、J R 東日本(株)、県漁港復興推進室等）が増えたことや、隣接する事業との調整に時間を要し、早期業務完了には至らなかった。しかしながら、本事業で関係機関協議を済ませたことによって、その後の事業が概ね予定どおり進捗したため、事業手法については妥当なものとする。</p> <p>&lt;想定した事業期間&gt;</p> <p>実施設計発注・完了 平成25年1月～平成25年3月</p> <p>&lt;実際の事業期間&gt;</p> <p>実施設計発注・完了 平成25年1月～平成26年3月</p>
事業担当部局	<p>宮城県水産林政部 漁港復興推進室 電話番号：022-211-2942</p> <p>都市開発部 都市整備課 電話番号：022-767-2342</p>



## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	☆F-1-1-1 (☆C-5-3-5、☆C-5-3-7)
事業名	漁業集落復興効果促進事業 (防災行政無線整備事業)
事業費	総額 82,250,000 円 (内訳: 委託費 2,808,000 円、工事費 79,442,000 円)
事業期間	平成 30 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災時に、浜田・須賀地区の一部地域において電波の受信状況が悪く、移動系防災行政無線が通信不能となったため、災害時等における情報伝達手段として、不感地帯の解消を図るために緊急措置として中継接続装置を設け、活用していた。今回の工事は、令和 4 年 11 月以降、国が改正する新スプリアス規格に適合した無線設備が必要となったため、アナログ式からデジタル式の移動系防災行政無線に更新し、通信体制の強化を図るものである。
事業結果	移動系防災行政無線 (車載型移動局) 14 式 移動系防災行政無線 (携帯型移動局) 56 式
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>デジタル式の移動系防災行政無線の整備によって、新スプリアス規格に適合し、災害時における連絡体制強化及び円滑な避難誘導等に繋がっているため、防災体制の向上に効果があったと判断される。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>利府町財務規則等に基づき、適正に競争入札等を実施しており、事業費積算等においても、積算基準や複数からの見積もりにより算定していることから、適正なコストと判断している。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>災害時において住民の生命財産を守り、被害を最小限に留めるためには、速やかな情報の収集・連絡等が必須となり、いつ発生するか分からない自然災害に備えて、移動系防災行政無線を迅速に整備する必要がある。</p> <p>本工事については、予定通り実施設計等が完了し、即時に、整備工事に着手し、令和元年 4 月より運用を開始していることから、事業手法については妥当なものとする。</p>
事業担当部局	総務部 危機対策課 電話番号: 022-767-2174

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-5-3
事業名	浜田地区漁業集落防災機能強化事業（直接交付分）
事業費	総額 929,717,121 円 (内訳：委託料 84,935,353 円、工事費 726,238,440 円、用地費 66,545,754 円、補償費 50,593,464 円、借地料 763,610 円、役務費 640,500 円)
事業期間	平成 25 年度～平成 29 年度
事業目的・事業地区	<p>東日本大震災により津波被害を受けた浜田地区において、L 2 津波（最大クラスの津波）から住民の命を守るため、内陸部から救援・支援が可能な位置に地区の防災拠点となる避難場所を整備（3 箇所）するもの。</p> <p>また、新たに整備する避難場所が孤立することが無いよう、津波浸水区域から速やかに内陸部へ避難するための避難路を併せて整備するものである。</p>
事業結果	<p>【浜田地区避難路整備事業】 延長 L=905.5m 幅員 W=6m</p> <p>【浜田地区避難場所整備事業】 (避難場所 1) A=1,575 m<sup>2</sup> (避難場所 2) A=170 m<sup>2</sup> (避難場所 3) A=220 m<sup>2</sup></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"><div style="text-align: center;"><p>浜田地区避難路</p></div><div style="text-align: center;"><p>避難場所 1</p></div></div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"><div style="text-align: center;"><p>避難場所 2</p></div><div style="text-align: center;"><p>避難場所 3</p></div></div>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>東日本大震災によって指定避難所である浜田生活センターが床上浸水し、住民が避難所へ避難することができず、また、国道 45 号線も冠水したため、浜田地区への食糧等の物資搬入にも支障をきたした。今回、津波襲来時でも内陸部からアクセスできるよう、震災で浸水被害を受けた指</p>

定避難場所よりも高台の位置に避難場所（3箇所）・避難路を整備したことによって、浸水区域内の住民が迅速かつ安全に避難可能となり、さらに、救援・支援者も円滑にアクセスできるようになったことから、事業の有用性は高いものとする。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計・積算に当たっては、競争入札を原則として、各種積算基準等に基づき、適正に契約行為を実施し、また、用地取得にあたっては不動産鑑定評価を受けて用地を取得するなど、適正に事業執行しており、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工事については、JRとの近接施工協議や復旧・復興需要による資材不足等で時間を要したため、想定していた工期内に完了できず、工事の一部及び施工監理業務を次年度以降に繰り越して対応したものである。

不測の要素を除けば、委託業務・工事とも概ね予定どおり進捗していることから、適切な工期と考えられ、事業手法は妥当なものとする。

<想定した事業期間>

測量、各種設計、用地・補償、工事 平成 25 年 9 月～平成 28 年 3 月



<実際の事業期間>

測量、各種設計、用地・補償、工事 平成 25 年 9 月～平成 29 年 12 月

事業担当部局

都市開発部 都市整備課 電話番号：022-767-2342

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-5-4
事業名	須賀地区漁業集落防災機能強化事業（直接交付分）
事業費	総額 954,962,585 円 （内訳：委託費 57,025,350 円、工事費 873,385,740 円、用地費 20,927,557 円、 補償費 3,164,038 円、役務費 459,900 円）
事業期間	平成 24 年度～平成 30 年度
事業目的・事業地区	<p>震災当時、指定避難所である須賀集会所が津波によって浸水し、避難所として使用できなかったため、多くの住民が近くの高台に避難した。本事業は、D-1-1 事業（（仮称）須賀線整備事業）の避難路沿い（住民が避難した高台）に、住民の生命を守るための避難場所を新たに整備するものである。</p> <p>また、当該地区では津波による地盤沈下によって、満潮時の都度、浸水被害を受けていたが、護岸等の復旧では地盤沈下に伴う抜本的な浸水対策とはならないため、排水路や排水ポンプ等を整備し、当該地区全体の排水機能強化を図るものである。</p>
事業結果	<p>【須賀地区排水機能強化事業】          施工延長 L=1,701m、集水柵等 36 基</p> <p>【須賀地区排水機能強化事業（西側）】          施工延長 L=257m</p> <p>【須賀地区避難場所整備事業】          （避難場所 1）A=3,813 m<sup>2</sup> （避難場所 2）A=467 m<sup>2</sup></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>避難場所の整備によって、浸水区域内の住民が迅速かつ安全に避難可能となり、安全性の確保につながっている。また、地区内では、地震の影響により地盤沈下が生じて排水不良を引き起こしており、満潮時には、海水の逆流で集落内道路や宅地に水が溢れて冠水（浸水）する状況にあったが、排水機能を強化したことによって、それらが解消されたため、事業の有用性は高いものと考えられる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>用地取得の際は、不動産鑑定をかけたて用地を取得し、本事業の設計・積算にあたっては、競争</p>

入札を原則として、各種積算基準等に基づき、適正に契約行為を実施しており、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

工事については、隣接工事との調整等により時間を要したため、想定していた工期内に完了できず、工事の一部について次年度に繰り越しているが、施工者の全体会議等で調整を重ね、遅れを最小限にとどめることができ、委託業務・工事とも概ね予定どおり進捗していることから、適切な事業手法と評価できる。

<想定した事業期間>

測量、各種設計、用地・補償、工事 平成 25 年 3 月～平成 28 年 3 月

<実際の事業期間>

測量、各種設計、用地・補償、工事 平成 25 年 9 月～平成 31 年 3 月

事業担当部局

都市開発部 都市整備課 電話番号：022-767-2342

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-6-6
事業名	須賀漁港護岸等機能強化事業（直接交付分）
事業費	総額 184,974,740 円 (内訳：委託費 14,714,568 円、工事費 131,398,200 円、 用地・補償費 38,861,972 円)
事業期間	平成 26 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により津波被害を受けた須賀地区において、地盤沈下の影響から満潮時には護岸を越水する他、石積護岸の隙間等から浸透した海水が集落内に流入し、道路や宅地等において浸水被害が発生しているため、既存護岸に沿って海水の流入を防ぐ遮水矢板及び護岸の整備を行うものである。
事業結果	遮水矢板及び護岸の整備に向けた建物事前調査等の調査設計をはじめ、用地補償及び工事を行った。 ・①護岸（止水矢板 L=4.0m） L=108.5m ・②護岸（止水矢板 L=12.5m） L=28.6m
	 
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 C-6-3 須賀漁港護岸等機能強化事業（間接交付分）の設計を基に工事を行い、その結果、満潮時でも護岸を越水することがなくなり、集落内の道路や宅地においても浸水被害が発生しなくなったため、本事業の目的は達成したと考えられる。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業は利府町財務規則等に基づき、適正に競争入札によって契約を締結しており、事業費積算においても積算基準などの適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと考えられる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 C-6-3須賀漁港護岸等機能強化事業（間接交付分・調査設計業務）の遅れや、他事業との作業ロード調整に時間を要し、予定より若干遅れることとなったが、概ね予定どおりの期間で進めることができたため、事業手法は妥当なもの判断する。 <想定した事業期間> 工事発注・完了 平成25年6月～平成28年3月 <実際の事業期間>

(24) 【実績評価様式】 C-6-6 須賀漁港護岸等機能強化事業（直接交付分）

工事発注・完了	平成26年5月～平成29年3月
事業担当部局 都市開発部 都市整備課 電話番号：022-767-2342	

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-5-1-2
事業名 浜田地区避難施設整備事業
事業費 総額 45,266,484 円 (内訳：委託費 5,198,484 円、工事費 40,068,000 円)
事業期間 平成 25 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災により津波被害を受けた浜田地区において、内陸部からの救援・支援が可能な位置に、L2津波（最大クラスの津波）から地区住民の生命を守り、一定期間、滞在できる避難施設を整備する。
事業結果 【浜田地区避難施設】 避難施設 木造平屋建て 1 棟（建築面積 136.49 m <sup>2</sup> 延床面積 132.49 m <sup>2</sup> ）
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 住民アンケート調査でも今後の浜田・須賀地区のまちづくりを進めるにあたり、「防災施設・避難路・避難場所の整備」について重要であると多くの要望が上げられたことを受け、利府町震災復興計画においても「安全・安心なまちづくりの再構築」を政策目標に掲げて「防災関連施設の整備」の項目に避難路・避難場所の整備を位置付け、浜田地区の避難施設を整備したものである。 整備完了後は、大雨や台風の際など、近隣住民の避難所として活用されており、災害時の安全確保に寄与したと考える。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>
② コストに関する調査・分析・評価 利府町財務規則等に基づき、契約行為を実施しており、事業費積算においても 積算基準など、適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 『特別名勝松島』に指定されていることから、化粧型枠を用いた L 型擁壁を設置することとなったが、納入に時間を要し、造成工事（C-5-3 浜田地区漁業集落防災機能強化事業・浜田地区避難場所整備事業）に遅れが生じた。そのことによって、本事業の着手時期も遅れたが、工事自体は概ね予定どおり進めることができ、事業手法については妥当であると考えます。 <想定した事業期間> 実施設計発注・完了 平成 25 年 8 月から平成 26 年 2 月



(25) 【実績評価様式】 ◆C-5-1-2 浜田地区避難施設整備事業

建築工事発注・完成	平成 26 年 9 月から平成 27 年 3 月
<実際の事業期間>	
実施設計発注・完了	平成 25 年 8 月から平成 26 年 2 月
建築工事発注・完成	平成 27 年 2 月から平成 27 年 9 月
事業担当部局	
都市開発部 都市整備課 電話番号：022-767-2342	

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-5-2-2
事業名 須賀地区避難施設整備事業
事業費 総額 39,707,060 円 (内訳：委託費 5,634,140 円、工事費 34,072,920 円)
事業期間 平成 25 年度～平成 29 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災により津波被害を受けた須賀地区において、L2津波（最大クラスの津波）から地区住民の生命を守り、内陸部からの救援・支援が可能な位置に、一定期間、滞在できる避難施設を整備する。
事業結果 【須賀地区避難施設】 避難施設 木造平屋建て1棟（建築面積 131.7㎡ 延床面積 130.42㎡） 
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 住民アンケート調査でも今後の浜田・須賀地区のまちづくりを進めるにあたり、「防災施設・避難路・避難場所の整備」について重要であると多くの要望が上げられたことを受け、利府町震災復興計画においても「安全・安心なまちづくりの再構築」を政策目標に掲げて「防災関連施設の整備」の項目に避難路・避難場所の整備を位置付け、須賀地区に避難施設を整備したものである。 整備完了後は、大雨や台風の際など、近隣住民の避難所として活用されており、災害時の安全確保に寄与したと考える。 ② コストに関する調査・分析・評価 利府町財務規則等に基づき、契約行為を実施しており、事業費積算においても積算基準などの適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 整備箇所への接続道路であるD-1-1（仮称）須賀線整備事業や避難施設の造成工事であるC-5-4 須賀地区漁業集落防災機能強化事業において、想定岩盤線より高い位置に岩盤が発生し、工事に遅れが生じた。そのため、関連事業である本事業の着手にも影響があり、また、地区内の道路が狭いので、掘削土の運搬に想定以上に時間を要したため、完成時期も遅れたが、やむを得ないのであり、工事自体は概ね予定どおり進捗したことから、事業手法については妥当なものと考えられる。

<想定した事業期間>	
実施設計発注・完了	平成 25 年 8 月から平成 26 年 2 月
建築工事発注・完成	平成 26 年 9 月から平成 27 年 3 月
<実際の事業期間>	
実施設計発注・完了	平成 25 年 8 月から平成 26 年 2 月
建築工事発注・完成	平成 29 年 5 月から平成 29 年 11 月
事業担当部局	
都市開発部 都市整備課 電話番号：022-767-2342	

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業
事業費	総額 705,831,919 円 (内訳：委託費 71,182,919 円、工事費 586,415,070 円、補償費 5,147,030 円、 用地費 42,450,200 円、役務費 594,300 円、需用費 42,400 円)
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により、多くの家屋が損傷・損壊するなど、甚大な被害を受けたことから、被災者の 居住安定化を図るため、早期に災害公営住宅を整備する。
事業結果	<p>加瀬地区に災害公営住宅を整備するため、調査設計、用地買収及び住宅建築工事を行った。</p> <p>造成面積 5,289.37 m<sup>2</sup> 整備戸数 12 棟 25 戸</p> <p>構造規模 木造長屋形式 (2 戸/棟：11 棟、3 戸/棟：1 棟)</p> <p>平屋建 1LDK：2 棟 5 戸</p> <p>2 階建 2LDK：5 棟 10 戸、3LDK：5 棟 10 戸</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>災害公営住宅は、平成 26 年 10 月に完成し、令和 3 年 1 月現在、24 戸が入居している。建築戸数は 25 戸で、東日本大震災によって家屋が被災し、住宅滅失する等、一定条件を満たす世帯を対象に災害公営住宅への入居希望を調査し、入居者を決定した。仮設住宅等から恒久住宅である災害公営住宅へ被災者の入居が速やかに促進されたため、本事業の目的は達成したと考えられる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>入居希望調査に基づき、必要戸数 (25 戸) を整備しており、各住宅の規模についても希望者の世帯人数に応じて設定 (1LDK・2LDK・3LDK) していることから、事業費は適切なものとする。</p> <p>また、利府町財務規則等に基づき、適正に競争入札を実施しており、事業費積算においても積算基準などの適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>戸数は、東日本大震災により家屋が被災して住宅滅失するなど、一定の条件を満たした世帯を対象に、災害公営住宅への入居希望調査によって整備戸数 (25 戸) を決定し、希望者の世帯人数及び年齢等を加味して 3 タイプ (1LDK・2LDK・3LDK) に設定した。</p>

(27) 【実績評価様式】 D-4-1 災害公営住宅整備事業

災害公営住宅の早期完成を目指し、建築工事、電気設備工事等については棟毎に区切って複数の事業者が発注し、同時進行を進めたため、約半年間の工期短縮が図られており、事業手法については妥当なもの判断する。

<想定した事業期間>

工事完成 平成 27 年 3 月末

<実際の事業期間>

工事完成 平成 26 年 10 月末

事業担当部局

都市開発部 都市整備課 電話番号：022-767-2342

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-6-7	
事業名	浜田漁港施設用地嵩上げ事業（直接交付分）	
事業費	総額 23,630,771 円 （内訳：委託費 756,000 円、工事費 13,943,880 円、補償費 8,930,891 円）	
事業期間	平成 28 年度～平成 30 年度	
事業目的・事業地区	<浜田地区> 東日本大震災により津波被害を受けた浜田漁港において、漁港機能の回復に向け施設用地の地盤嵩上げを行うもの。	
事業結果	施設用地嵩上げ工事 A=14,023 m <sup>2</sup> <平成 28 年度> 補償算定調査 756,000 円      工事請負費 10,370,000 円 補償費 8,930,891 円 <平成 29 年度> 工事請負費 2,001,400 円 <平成 30 年度> 工事請負費 1,572,480 円	
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>浜田漁港施設用地嵩上げ事業は、東日本大震災により津波被災を受けた浜田漁港において、隣接する臨港道路や護岸の嵩上げに合わせ、漁港機能の回復と強化を図るため、施設用地の嵩上げ工事を行ったものである。</p> <p>本工事を行った結果、高潮時の浸水被害が解消され、物資の運搬や移動の際にも支障をきたすことがなくなったことから、地区住民の安全性確保に寄与したと考えられる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>利府町財務規則等に基づき入札を行い、業者選定を行っている。</p> <p>また、工事発注にあたっては、隣接する事業（C-6-9 浜田漁港臨港道路整備事業や農山漁村地域整備交付金（水産庁）の浜田地区防潮堤事業）と合算経費で発注を行ったことや、他事業により発生した残土（C-6-10 浜田漁港浚渫、利府町中央公園野球場改修工事）を盛土材として使用する等、経費の節減に努めており、費用を最小限に抑えているため、適切な事業費であると判断される。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>工事箇所を浜田地区防潮堤事業の作業ヤードや現場事務所用地として利用していたため、工事区間を区切ったの施工となったが、隣接する事業と同時発注を行うなど、柔軟な対応によって予定どおり事業を進めることができたため、事業手法については妥当なものとする。</p> <p>&lt;想定した事業期間&gt;          工事発注・完了      平成28年4月～平成30年11月          &lt;実際の事業期間&gt;</p>	

(29) 【実績評価様式】 C-6-7 浜田漁港施設用地嵩上げ事業（直接交付分）

工事発注・完了	平成28年4月～平成30年11月
事業担当部局	
都市開発部 都市整備課 電話番号：022-767-2342	

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-6-8
事業名	須賀漁港施設用地嵩上げ事業（直接交付分）
事業費	総額 1,458,000 円 (内訳：工事費 1,458,000 円)
事業期間	平成 30 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により津波被害を受けた須賀漁港において、漁港機能の回復に向けて施設用地の地盤嵩上げ工事を行うもの。
事業結果	【須賀漁港】 施設用地嵩上げ工事 A=2,752 m <sup>2</sup>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>須賀漁港施設用地嵩上げ事業は、東日本大震災により津波被災を受けた須賀漁港において、隣接する臨港道路や護岸の嵩上げ工事に合わせ、漁港機能の回復と強化を図るため、施設用地の嵩上げ工事を行ったものである。</p> <p>本工事を行った結果、高潮時の浸水被害が解消され、さらに、物資の運搬や移動の際にも支障をきたすことがなくなったため、地区住民の安全性確保に寄与したと考えられる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は須賀漁港臨港道路整備事業（C-6-9 事業）に隣接しているため、当該事業の請負者へ嵩上げ工事を発注した。同一業者へ発注することにより工程調整が容易となり、期間のロスが省かれ、同一機械を使用することによって、コスト削減にも繋がった。</p> <p>また、契約については、利府町財務規則等に基づき、適正に実施しており、事業費積算においても積算基準などの適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の施工箇所は、関連する事業（排水機能強化事業）の流末部であり、また、他の復興事業の作業ヤードとしても使用することとなっていたため、それらの事業が完了した後にしか着手できないという状況にあった。しかし、須賀漁港臨港道路事業（C-6-12）と同時発注し2事業による事業期間の調整を行ったことによって、想定した事業期間内に工事を完了することができたため、事業手法については妥当なものと考えられる。</p>
事業担当部局	都市開発部 都市整備課 電話番号：022-767-2342



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-6-9
事業名 浜田漁港臨港道路整備事業（直接交付分）
事業費 総額 50,992,312 円 (内訳：委託費 2,376,000 円、工事費 47,542,680 円、補償費 1,073,632 円)
事業期間 平成 28 年度～平成 30 年度
事業目的・事業地区 <浜田地区> 東日本大震災による津波被害を受けた浜田地区において、各種災害復旧事業や復興事業と連携させて機能強化を図り、漁港の産業振興等の早期再生を推進していくことを目的として、臨港道路を整備するものである。
事業結果 浜田漁港内の臨港道路（L = 483.1m・W = 6.0m）整備として、調査設計、工事、電柱等の移設を行った。 
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 浜田漁港臨港道路整備は、東日本大震災により津波被災を受けた浜田漁港において、周辺敷地の嵩上げに合わせ、漁港機能の回復と強化を図るため、整備したものである。 当該道路は未整備箇所の解消とともに幅員が 5.5m から 6.0m に拡幅され、漁港機能が強化されるとともに、高潮時の地区内の浸水被害も解消されたため、事業の有用性は高いものと判断する。 ② コストに関する調査・分析・評価 利府町財務規則等に基づき入札を行い、業者選定を行っている。 また、設計及び工事の発注にあたっては、隣接する事業（用地嵩上げ事業、防潮堤整備事業）と合算で発注を行い、経費の節減に努めていることから妥当な事業費であると判断される。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 浜田漁港臨港道路整備事業は、漁港背後地に計画された防潮堤の陸閘位置や高さの協議に時間を要したことや当該箇所が防潮堤工事の作業ヤードという事もあって、若干、事業着手に遅れが生じたが、他事業と同時発注（合算）を行う等、工事スケジュールを調整して、工事完成に至ったものである。想定していた時期よりも早期に供用開始できたことから、事業手法については妥当

(31) 【実績評価様式】 C-6-9 浜田漁港臨港道路整備事業（直接交付分）

なものと考える。

<想定した事業期間>

実施設計発注・完了	平成26年4月～平成28年3月
工事発注・工事完成	平成28年7月～平成31年3月
供用開始	平成31年4月

<実際の事業期間>

実施設計発注・完了	平成28年12月～平成29年3月
工事発注・工事完成	平成28年7月～平成31年1月
供用開始	平成31年1月

事業担当部局

都市開発部 都市整備課 電話番号：022-767-2342

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-5-1
事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業（加瀬地区）
事業費	総額 120,473,000 円
事業期間	平成 26 年度～令和元年度
事業目的・事業地区	町内の加瀬地区において、東日本大震災による被災者に向けて整備した災害公営住宅入居者の経済的な負担を緩和し、居住の安定化を図るため、家賃の支援を行うものである。
事業結果	<p>整備戸数：災害公営住宅 12 棟 25 戸（1LDK：5 戸、2LDK：10 戸、3LDK：10 戸）</p> <p>&lt;事業費&gt;</p> <p>平成 26 年度：7,638 千円（対象戸数：23 戸）</p> <p>平成 27 年度：23,667 千円（対象戸数：23 戸）</p> <p>平成 28 年度：25,017 千円（対象戸数：24 戸）</p> <p>平成 29 年度：23,724 千円（対象戸数：23 戸）</p> <p>平成 30 年度：25,921 千円（対象戸数：24 戸）</p> <p>令和元年度：14,506 千円（対象戸数：23 戸）</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>加瀬地区災害公営住宅は令和元年度時点で 25 戸が入居しており、その内、23 戸が災害公営住宅家賃低廉化事業交付金の交付対象世帯となっている。災害公営住宅の入居者の大半は、高齢で低所得者のため、家賃の支援によって、経済的な負担が大きく軽減されており、被災者の居住安定化に繋がっているものと考えられる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>交付金は災害公営住宅の維持管理費等に充当しており、居住者の環境改善に繋がっている。なお、交付金算定にあたっては、各年度の 10 月 1 日を基準日として、公営住宅法、公営住宅家賃対策補助金交付要領（平成 8 年 8 月 30 日付建設省住備発第 87 号建設省住宅局長通知）等に基づいて算出しており、適正なものと判断される。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>災害公営住宅では、平成 26 年 10 月の工事完了後、速やかに入居手続きを開始し、すぐに全戸満室（25 戸）となった。また、入居開始に併せて家賃低廉化事業を開始し、居住者が入退去した際も、都度、迅速に対応して被災者の安定した生活の確保に努めており、被災者の早期の復興に寄与しているため、事業手法は適切であったと評価できる。</p>
事業担当部局	都市開発部 施設管理課 電話番号：022-767-2121

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-6-1
事業名	東日本大震災特別家賃低減事業（加瀬地区）
事業費	総額 19,064,000 円
事業期間	平成 26 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災による被災者に向けて加瀬地区に整備した災害公営住宅入居者のうち、所得の低い被災者（所得：80,000 円/月以下）が円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、一定期間、災害公営住宅等の家賃を無理なく負担しうる水準まで低廉化するため、家賃減免を行うものである。
事業結果	<p>整備戸数：災害公営住宅 12 棟 25 戸（1LDK：5 戸、2LDK：10 戸、3LDK：10 戸）</p> <p>&lt;事業費&gt;</p> <p>平成 26 年度： 876 千円 （16 戸）</p> <p>平成 27 年度：2,751 千円 （16 戸）</p> <p>平成 28 年度：3,582 千円 （18 戸）</p> <p>平成 29 年度：3,622 千円 （20 戸）</p> <p>平成 30 年度：3,175 千円 （21 戸）</p> <p>令和 元年度：2,673 千円 （18 戸）</p> <p>令和 2 年度：2,385 千円 （19 戸）</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>加瀬地区災害公営住宅は令和 2 年度時点で 24 戸が入居しており、その内、19 戸が東日本大震災特別家賃低減事業交付金の交付対象世帯となっている。災害公営住宅の入居者の大半は高齢で低所得者のため、家賃の減免を受けることによって、経済的な負担が大きく軽減されており、被災者の居住安定化に繋がっているものと考えられる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>交付金は、災害公営住宅の維持管理費等に充当しており、居住者の環境改善に繋がっている。なお、交付金算定にあたっては、各年度の 10 月 1 日を基準日として、公営住宅法、東日本大震災特別家賃低減事業対象要綱（平成 24 年 1 月 10 日国住備第 200 号住宅局長通知）等に基づいて算出しており、適正なものと判断される。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>災害公営住宅では、平成 26 年 10 月の工事完了後、速やかに入居手続きを開始し、すぐに全戸満室（25 戸）となった。また、入居開始に併せて特別家賃低減事業を開始し、居住者が入退去した際も、都度、迅速に対応して被災者の安定した生活の確保に努めており、被災者の早期の復興に寄与しているため、事業手法は適切であったと評価できる。</p>
事業担当部局	都市開発部 施設管理課 電話番号：022-767-2121

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★F-2-1-1 (★D-4-1-1)
事業名	市街地復興効果促進事業 (利府町公営住宅等長寿命化計画改定事業)
事業費	総額 4,704,480 円 (内訳: 委託費 4,704,480 円)
事業期間	平成 30 年度
事業目的・事業地区	公営住宅等長寿命化計画策定指針 (平成 28 年 8 月国土交通省住宅局) の改定を受け、公営住宅の長寿命化を図り、将来へ良質な公営住宅を継承するため、町内 5 地区の住宅における今後 30 年程度の中長期的な視点によるストック量を推計して、個別・全体的に事業計画の見直しを実施し、平成 25 年 3 月に策定した既計画の改定を行うものである。
事業結果	<p>○事業対象住宅名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅 4 地区 (堀川住宅、石田住宅、八幡崎住宅、葉山住宅)</li> <li>・災害公営住宅 1 地区 (ゆのき住宅)</li> </ul> <p>○業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画改定業務 一式</li> <li>(1) 事前調査 (公営住宅ストックの現況整理等)</li> <li>(2) 点検、計画修繕、改善事業、建替事業等の実施方針作成</li> <li>(3) ライフサイクルコストとその縮減効果の算出</li> </ul>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>公営住宅等長寿命化計画策定指針 (平成 28 年 8 月国土交通省住宅局) の改定を受け、昨今の状況を鑑み、良好な居住環境を確保することを目的として、既計画の見直しを行ったものである。各住宅の活用手法・長寿命化のための事業、取り組みを定め、中長期的な視点を踏まえて、計画的な予防保全に努めることによって、今後、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化が期待される。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>費用について比較できる同種の他事業が無い場合、分析・評価は困難であるが、利府町財務規則等に基づいて適正に入札を行い、業者選定していることから、妥当な事業費と判断できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>住民の意向調査を実施し、地域ニーズに基づいた計画を目指すとともに、住宅状況等を勘案して各ストックが有効活用されるよう、多角的な視点から計画を策定している。工期については、調査から計画策定に至るまで滞りなく進捗し、予定の期間内に事業が完了しており、事業手法は妥当なものとする。</p>
事業担当部局	都市開発部 施設管理課 電話番号: 022-767-2121


## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-6-10
事業名	浜田漁港施設機能強化事業（泊地浚渫）
事業費	総額 307,156,320 円 （内訳：委託費 5,337,360 円、工事費 301,818,960 円）
事業期間	平成 27 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区	<浜田地区> 東日本大震災により津波被害を受けた浜田漁港の漁業従事者から「土砂堆積による船舶航行の支障解消」に関する強い要望を受け、漁港の機能回復と水産業の再建及び地域資源を生かした産業の復興を図ることを目的として、浜田漁港の泊地浚渫事業を実施するものである。
事業結果	浜田漁港 泊地浚渫 $V = 24,500 \text{ m}^3$ <平成 27 年度> 調査・設計 5,337,360 円 <平成 27 年度～平成 28 年度> 浚渫工事 301,818,960 円
事業の実績に関する評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 浜田漁港施設機能強化事業（泊地浚渫）を行ったことによって、漁港機能が回復し、停泊時や船舶航行時の安全性確保に寄与したものと判断される。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業は、利府町財務規則等に基づき、適正に競争入札を実施しており、事業費積算においても積算基準などの適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 浜田漁港施設機能強化事業（泊地浚渫）は、工事が漁業活動の繁忙期（牡蠣・わかめ等の収穫）と重なったが、エリアを分けて工事を行ったことにより、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができたため、事業手法については妥当であると考えられる。 <想定した事業期間> 実施設計・工事 平成27年4月～平成28年3月 <実際の事業期間> 実施設計・工事 平成27年4月～平成28年4月
事業担当部局	都市開発部 都市整備課 電話番号：022-767-2342

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-6-11
事業名	須賀漁港施設機能強化事業（泊地浚渫）
事業費	総額 98,728,200 円 （内訳：委託費 5,929,200 円、工事費 92,799,000 円）
事業期間	平成 27 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区	<p>&lt;須賀地区&gt;</p> <p>東日本大震災により津波被害を受けた須賀漁港の漁業従事者から「土砂堆積による船舶航行の支障解消」に関する強い要望を受け、漁港の機能回復と水産業の再建及び地域資源を生かした産業の復興を図ることを目的として、須賀漁港の泊地浚渫事業を実施するものである。</p>
事業結果	<p>須賀漁港 泊地浚渫 <math>V = 5,390 \text{ m}^3</math></p> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>調査・設計 5,929,200 円</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>浚渫工事 92,799,000 円</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>須賀漁港施設機能強化事業（泊地浚渫）を行ったことによって、漁港機能が回復し、停泊時や船舶航行時の安全性確保に寄与したものと判断される。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は、利府町財務規則等に基づき、適正に競争入札を実施しており、事業費積算においても積算基準などの適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>須賀漁港施設機能強化事業（泊地浚渫）は、工事が漁業活動の繁忙期（昆布・わかめ等の収穫）と重なったため、時期をずらしての浚渫となり、時間を要したが、以下のとおり、全体としては、概ね予定どおり事業を進めることができたため、事業手法については妥当であると考える。</p> <p>&lt;想定した事業期間&gt;</p> <p>実施設計・工事 平成27年4月～平成28年3月</p> <p>&lt;実際に事業に有した事業期間&gt;</p> <p>実施設計・工事 平成27年6月～平成28年10月</p>
事業担当部局	都市開発部 都市整備課 電話番号：022-767-2342

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-6-12				
事業名	須賀漁港臨港道路整備事業（直接交付分）				
事業費	総額 20,572,759 円 (内訳：工事費 20,529,720 円、補償費 43,039 円)				
事業期間	平成 29 年度～平成 30 年度				
事業目的・事業地区	<p>&lt;須賀地区&gt;</p> <p>東日本大震災による津波被害を受けた須賀地区において、各種災害復旧事業や復興事業と連携させて機能強化を図り、漁港の産業振興等の早期再生を推進していくことを目的として、臨港道路を整備するものである。</p>				
事業結果	<p>地区名：須賀漁港 臨港道路 L=297.1m、W=5.5m (A 臨港道路 L=204.5m、B 臨港道路 L=54.1m、C 臨港道路 L=38.5m)</p> <p>&lt;平成 29 年度～平成 30 年度&gt;</p> <table> <tr> <td>整備工事（嵩上げ、側溝整備、舗装）</td> <td>20,529,720 円</td> </tr> <tr> <td>補償（電線移設）</td> <td>43,039 円</td> </tr> </table>	整備工事（嵩上げ、側溝整備、舗装）	20,529,720 円	補償（電線移設）	43,039 円
整備工事（嵩上げ、側溝整備、舗装）	20,529,720 円				
補償（電線移設）	43,039 円				
					
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>須賀漁港臨港道路整備は、東日本大震災により津波被災を受けた浜田漁港において、周辺敷地の嵩上げに合わせ、漁港機能の回復と強化を図るため、整備したものである。</p> <p>当該道路は未整備箇所の解消とともに幅員が 5.5m から 6.0m に拡幅され、漁港機能が強化されるとともに、高潮時の地区内の浸水被害も解消されたため、事業の有用性が高いものと判断する。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>利府町財務規則等に基づき、適正に競争入札を実施しており、事業費積算においても積算基準などの適切な算定根拠を用いていることから、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業箇所は、関連する事業（排水機能強化事業）の流末部にあたり、また、他の復興事業の作業ヤードとしても使用する必要があったため、それらの事業完了後にしか着手できないという状</p>				



(37) 【実績評価様式】 C-6-12 須賀漁港臨港道路整備事業（直接交付分）

況にあった。しかし、須賀漁港施設用地嵩上げ事業（C-6-8）と同時発注し、2事業による事業期間の調整を行ったことによって、想定していた期間内に工事を完了することができたため、事業手法については妥当なものとする。

事業担当部局

都市開発部 都市整備課 電話番号：022-767-2342

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-21-1-1
事業名 浜田地区雨水流末水路改修事業
事業費 総額 114,274,112 円 (内訳：委託料 10,843,200 円、借地料 250,841 円、工事費 100,001,520 円、 補償費 3,178,551 円)
事業期間 平成 28 年度～平成 30 年度
事業目的・事業地区 浜田地区では、東日本大震災に伴う地盤沈下の影響により排水能力が低下し、満潮時には日常的に高潮による浸水被害を受けていた。そこで、日常生活へ支障をきたしていたこの状況を改善・解消する抜本的対策として、雨水排水機能強化を図る工事を実施したが、流末部の水路断面が確保されておらず、排水不良を引き起こしていたため、本事業において、当該水路の改修を行うものである。
事業結果 U 型水路 (W=2500×H2000) L=27.4m 鋼管杭 (φ500 L=9.0m) N=14 本 <平成 28 年度～平成 29 年度> 実施設計 9,504,000 円、 <平成 29 年度> 発注者支援 (積算業務) 1,339,200 円、借地料 250,841 円、補償費 3,178,551 円 工事費 (杭打ち・U 型水路) 98,089,920 円 <平成 30 年度> 工事費 (仮設ヤード復旧) 1,911,600 円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 地区住民アンケート調査で「災害に強いまちづくり」が重要であると多くの要望が上げられたことを受け、利府町震災復興計画において、「生活基盤の再建と都市構造の再構築」を政策目標に掲げ、「浜田・須賀地区の再建」の項目に排水不良による浸水対策を位置付けた。 本水路の上流部については、D-21-1 浜田地区下水道事業で水路整備しているが、国道 45 号線の横断水路から浜田地区防潮堤の水門までの L=27.4m 区間については未整備であったため、塩害及び沈下防止効果のある U 型側溝を用いて整備したものである。この工事によって、海までの排水断面が確保され、排水不良が解消されたことから、事業の有用性は高いものと判断する。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業は、利府町財務規則等に基づき、適正に競争入札を実施しており、事業費積算においても積算基準などの適切な算定根拠を用いているため、適正なコストと認められる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 浜田地区における浜田地区雨水流末水路改修事業は、マリン業者との工程調整に時間を要したが、下記のとおり、概ね予定通り進めることができたため、事業手法については妥当なものと考ええる。 <想定した事業期間> 調査設計発注・完了 平成 28 年 12 月～平成 29 年 3 月

(38) 【実績評価様式】 ◆D-21-1-1 浜田地区雨水流末水路改修事業

水路改修発注・完了	平成 29 年 3 月～平成 30 年 3 月
仮設ヤード復旧発注・完了	平成 30 年 10 月～平成 31 年 3 月
<実際の事業期間>	
調査設計発注・完了	平成 28 年 12 月～平成 29 年 5 月
水路改修発注・完了	平成 29 年 5 月～平成 30 年 3 月
仮設ヤード復旧発注・完了	平成 31 年 1 月～平成 31 年 3 月
事業担当部局	
都市開発部 都市整備課 電話番号：022-767-2342	

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-5-2
事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業（加瀬地区）【補助率変更分】
事業費	総額 35,968,000 円
事業期間	令和元年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区	町内の加瀬地区において、東日本大震災による被災者に向けて整備した災害公営住宅入居者の経済的な負担を緩和し、居住の安定化を図るため、家賃の支援を行うものである。
事業結果	整備戸数：災害公営住宅 12 棟 25 戸（1LDK：5 戸、2LDK：10 戸、3LDK：10 戸） <事業費> 令和元年度：10,362 千円（対象戸数：23 戸） 令和 2 年度：25,606 千円（対象戸数：24 戸）
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>加瀬地区災害公営住宅は令和 2 年度時点で 24 戸が入居しており、そのすべての世帯において災害公営住宅家賃低廉化事業交付金の交付対象世帯となっている。災害公営住宅の入居者の大半は、高齢で低所得者であり、令和元年度より家賃の支援額は減少しているものの、経済的な負担が大きく軽減されており、被災者の居住安定化に繋がっているものと考えられる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>交付金は災害公営住宅の維持管理費等に充当しており、居住者の環境改善に繋がっている。なお、交付金算定にあたっては、各年度の 10 月 1 日を基準日として、公営住宅法、公営住宅家賃対策補助金交付要領（平成 8 年 8 月 30 日付建設省住備発第 87 号建設省住宅局長通知）等に基づいて算出しており、適正なもの判断される。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>災害公営住宅では、平成 26 年 10 月の工事完了後、速やかに入居手続きを開始し、すぐに全戸満室（25 戸）となった。また、入居開始に併せて家賃低廉化事業を開始し、居住者が入退去した際も、都度、迅速に対応して被災者の安定した生活の確保に努めており、被災者の早期の復興に寄与しているため、事業手法は適切であったと評価できる。</p>
事業担当部局	都市開発部 施設管理課 電話番号：022-767-2121